

**令和7年度 大田区 次世代商人
～あきない成長プログラム～
募集要項**

1 事業目的

現役で活躍されている講師の講義・助言等を通じて、区内商店の経営力・商品力をより一層向上させ、今後の販路拡大や経営者としての成長を目指します。

2 対象者

次の（１）～（７）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （１）区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者であること。
- （２）風俗営業法（昭和23年日法律第122号）第2条第1項に規定する営業を行っていない者。
- （３）大田区暴力団排除条例（平成24年大田区条例第38号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （４）全講義に出席できること。
- （５）課題が付与された場合は、提出期限までに回答すること。
- （６）協会が依頼するアンケート・報告等に協力すること。
- （７）大田区の商業の次世代を担っていくという気概がある方。

3 内容

（１）講義について

1 事業者 計16時間程度の個別講義を中心としたプログラム

4 参加費

無料

5 募集企業数

10 事業者程度

6 参加企業の決定

応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

7 場所

参加者の店舗、大田区産業プラザ内会議室、オンライン 他

8 お申込方法

(1) 募集締め切り

令和7年9月10日（水）17時まで

※申込状況によっては早期に締め切る場合がございます。

(2) 申込方法

協会ホームページのエントリーフォームからお申込みください。

※申込状況によっては早期に締め切る場合がございます。

9 注意事項

(1) 本事業は講師の講義・アドバイスをもとに、参加者ご自身が自社の経営力・商品力をブラッシュアップしていくことを前提としています。そのため、参加者は各講義に受け身ではなく、積極的な姿勢で取り組んでください。

(2) 参加者は原則として、全講義に出席してください。やむを得ず、欠席する場合は必ず当協会の担当までご連絡ください。

(3) 各講義では課題が付与される場合があります。その場合は、期限までに回答してください。

(4) 講義の録音・録画・撮影等は禁止です。

(5) 講義について、カリキュラムや日時・場所、回数等が変更になる可能性があります。

(6) この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会と協議し定めま

お問い合わせ先

公益財団法人大田区産業振興協会 商いセールス係

電話：03-3733-6476

住所：東京都大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ（PiO）3階

Mail：akinai@pio-ota.jp